



初級簿記

【第19回】全経簿記対策（Ⅲ）

小口現金

➤ 小口現金

小口現金は少額の経費を支払うために手もとに置いておく現金であり、小口現金勘定を用います。

➤ 小口現金に関する手続き

- 1) 小口現金の設定（小切手で渡す－当座預金の減少）
- 2) 小口現金の支払報告の受取
- 3) 小口現金の補給（支払った分だけ、補給する－インプレストシステム）

小口現金

- 会計係は用度係に小口現金として小切手5,000円を渡した。

(借) 小口現金	5,000	(貸) 当座預金	5,000
----------	-------	----------	-------

- 用度係よりガス代3,000円、交通費1,500円、消耗品費200円を支払った旨の報告を受けた。

(借) ガス代	3,000	(貸) 小口現金	4,700
交通費	1,500		
消耗品費	200		

- 本日小口現金を補給した。

(借) 小口現金	4,700	(貸) 当座預金	4,700
----------	-------	----------	-------

約束手形

➤ 約束手形は支払を約束する手形であり、手形の振り出しは支払手形勘定、手形の受け取りは、受取手形勘定でそれぞれ処理します。

➤ 約束手形の振り出し
商品¥1,000を仕入れ、代金は手形を振り出して支払った。

(借) 仕 入 1,000 (貸) 支 払 手 形 1,000

➤ 約束手形の決済
手形が満期になったので、小切手を振り出して決済した。

(借) 支 払 手 形 1,000 (貸) 当 座 預 金 1,000

約束手形

➤ 約束手形の受け取り

商品¥1,000を販売し、代金は手形で受け取った。

(借) 受 取 手 形 1,000 (貸) 売 上 1,000

➤ 約束手形代金の回収

手形代金が小切手で決済された。

(借) 現 金 1,000 (貸) 受 取 手 形 1,000

為替手形

- 為替手形は債権者に対して他者への支払を命じる手形です。振出人は自らの支払や債務を自らの債権で相殺し、支払人は手形の引受によって支払や債務を履行し、受取人は受取や債権で手形を受け取ります。
- 為替手形の振り出し（振出人の処理）
- 買掛金¥1,000を支払うために、かねて売掛金のある得意先引受の為替手形を振り出した。
(借) 買 掛 金 1,000 (貸) 売 掛 金 1,000

為替手形

- 仕入代金¥1,000を支払うために、かねて売掛金のある得意先引受の為替手形を振り出した。

(借) 仕 入 1,000 (貸) 売 掛 金 1,000

- 為替手形の引受（支払人、名宛人の処理）
仕入先の買掛金¥1,000を決済するために、為替手形を引受けた。

(借) 買 掛 金 1,000 (貸) 支 払 手 形 1,000

- 商品¥10,000の仕入を行い、代金の支払として為替手形の引受を求められた。

(借) 仕 入 10,000 (貸) 支 払 手 形 10,000

為替手形

- 為替手形の受け取り（受取人、指図人の処理）
- 得意先の売掛金¥1,000の代金として為替手形を受け取った。

(借) 受 取 手 形 1,000 (貸) 売 掛 金 1,000

- 売上¥1,000の代金として為替手形を受け取った。

(借) 受 取 手 形 1,000 (貸) 売 上 1,000

裏書譲渡

➤ 裏書譲渡

裏書譲渡は保有手形を譲渡するので、受取手形の減少として処理します。

➤ 商品の仕入に際して、かねて保有していた手形 ¥1,000を裏書した。

(借) 仕 入 1,000 (貸) 受 取 手 形 1,000

➤ 商品を販売して、代金として裏書された手形 ¥1,000を受け取った。

(借) 受 取 手 形 1,000 (貸) 売 上 1,000

手形の割引

- 割引は銀行に割引料を支払うことによって行われるので、手形額面金額と割引後手取金額の間に差が生じます。これは手形売却損勘定で処理します。
- かねて保有していた手形¥1,000を銀行において割引いた。なお、割引料は手形額面の10%を支払い、残金を当座預金とした。

(借) 当 座 預 金	900	(貸) 受 取 手 形	1,000
手 形 売 却 損	100		

剰余金の配当と処分

➤ 利益（剰余金）の使い道は株主総会で決めます。

- ① 決算
- ② 株主総会
- ③ 配当金の支払

➤ 決算時

➤ 3級（個人商店）では損益勘定で計算された利益を資本金に振替えましたが、2級以上（株式会社）では繰越利益剰余金勘定に振替えます。

剰余金の配当と処分

- 当期決算において、当期純利益は600,000円と計算された。

(借) 損 益 600,000 (貸) 繰越利益剰余金 600,000

- 株主総会時

- 株主総会で、株主への配当金400,000円が確定した。

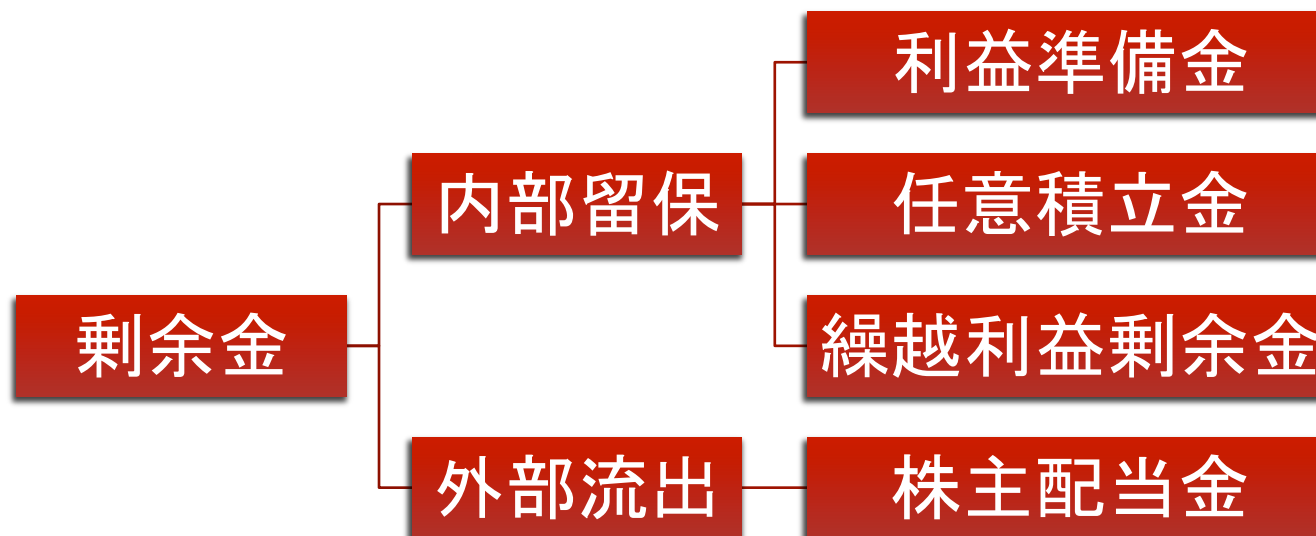
(借) 繰越利益剰余金 400,000 (貸) 未払配当金 400,000

- 株主総会で、繰越剰余金から任意積立金への積み立て50,000円が確定した。

(借) 繰越利益剰余金 50,000 (貸) 任意積立金 50,000

剰余金の配当と処分

- 利益準備金の積立
資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、配当金の10分の1以上を利益準備金として積み立てます。
- 剰余金の配当と処分



剰余金の配当と処分

- 利益準備金につき、会社法で規定されている金額を積み立てる。なお、株主配当金は500,000円（配当財源は繰越利益剰余金）、資本金は1,000,000円、資本準備金は70,000円、利益準備金（積立前）は60,000円である。

(借) 繰越利益剰余金	550,000	(貸) 未払配当金	500,000
		利益準備金	50,000

剰余金の配当と処分

➤ 配当金支払時

- 株主総会で決議された株主配当金500,000円を現金で支払った。

(借) 未払配当金 500,000 (貸) 現金 500,000

➤ 損失の処理

- 当期の決算において当期純損失が600,000円と計算された。

(借)繰越利益剰余金 600,000 (貸) 損益 600,000

剰余金の配当と処分

- 損失のてん補
株主総会の決議に基づいて損失を補います。
 - 繰越利益剰余金600,000円（借方残）につき任意積立金400,000円を取り崩し、これをてん補した。
なお、残額については次期に繰り越すことにした。
- (借) 任意積立金 400,000 (貸) 繰越利益剰余金 400,000

税金（法人税）の処理

➤ 税金の処理

➤ 費用処理（租税公課）

➤ 固定資産税、印紙税など

➤ 純利益のマイナス（法人税等）

➤ 法人税、住民税、事業税など

➤ その他

➤ 消費税、社会保険税など

➤ 事業用の店舗にかかる固定資産税500円を現金で支払った。

(借)	租 税 公 課	500	(貸)	現 金	500
-----	---------	-----	-----	-----	-----

税金（法人税）の処理

➤ 法人税等

$$\text{➤ 利益} \times \text{税率} = \text{税金}$$

- ① 中間納付
- ② 決算
- ③ 納付

➤ 中間納付時

➤ 法人税の中間納付として80,000円を現金で納付した。

(借) 仮払法人税等 80,000 (貸) 現 金 80,000

税金（法人税）の処理

➤ 決算時

- 確定した法人税、住民税、事業税の金額は200,000円であった。なお、中間納付額として80,000円を先に納付済みである。

(借) 法人税等	200,000	(貸) 仮払法人税等	80,000
		未払法人税等	120,000

➤ 納付時

- 法人税等の未払分120,000円を小切手を振り出して支払った。

(借) 未払法人税等	120,000	(貸) 当座預金	120,000
------------	---------	----------	---------